



山の手通信

No.14

2011年12月20日

会長

●空き地の駐車について

和木町全域は、駐車禁止です。

また、町有地（右図参照）は、来客用として借りている土地です。

自分の駐車場のよう、当たり前で常駐することは避けましょう。

無断駐車苦情も寄せられていますので、場合によっては、和木町に返却せざるを得ません。

車を複数台所有している方は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

有料駐車場については、和木町役場、又は、和木不動産などへご相談ください。

●第二次避難所として

12月上旬、避難用毛布30個を役場より受け取りました。

●自治会連合会より（自主防災）

2012年3月31日までに、各自治会に於いて自主防災組織を結成するよう、指示がありました。自主防災組織を結成し、自治会規約内に記述しなくてはなりません。

この事により、総会を開き、自主防災組織を結成する運びを取りたいと思います。

総会開催の案内は、追って連絡いたします。

